

平成23年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年12月14日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月14日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	13番	猪俣二郎	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 市 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓		
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初
		次 長 兼 保険医療課長	上田 実	次 長 兼 高齢介護課長	佐藤 一夫
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農政課長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	上下水道部	上下水道 部 次 長	絹川 靖夫		
消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫			
教育委員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	鈴木 智久	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番 号	質 問 者	質 問 事 項	
7	戸 谷 裕 治	蟹江町都市計画による道路計画の進捗状況を問う……………	144
8	吉 田 正 昭	学区の再編成を問う……………	153

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成23年第4回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、昨日に引き続き、定刻までにご参集をいただきました。ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 「一般質問」を行います。

それでは、順次、発言を許可いたします。

質問7番 戸谷裕治君の「蟹江町都市計画による道路計画の進捗状況を問う」を許可いたします。

戸谷裕治君、質問席へお着きください。

○5番 戸谷裕治君

5番 新生クラブ 戸谷裕治でございます。

まずは、皆さん、おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

一般質問に先立ちまして、少しお礼の言葉を述べたいと思っております。

まず、近鉄駅前の警察署の立寄所、6月の一般質問でさせていただきました。その件をご検討願っているということで大変ありがとうございます。そしてまた、警察との連絡を密にさせていただきたいということもご要望申し上げました。その件に関しましても岡村安心安全課長のほうから密にさせていただきまして、ありがとうございます。我々住民も安心・安全のまちづくりのために協力をさせていただくつもりでおりますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

早速でございます。一般質問に入らせていただきます。

去る3月11日の東日本大震災による甚大な被害を目の当たりにし、また、この地域は東海・東南海の3連動、いや5連動になるかもしれない大地震が、ここ30年の間に起きる可能性が高いといわれております。防災・減災のシステムを構築する必要が喫緊の課題でございます。

私は3月20日過ぎから気仙沼、陸前高田、大船渡と支援物資を持って行ってまいりました。そのとき行ってまいりましたときには、一番痛感いたしましたのは道路整備です。道路がないとどこにも行けない。広い道路は自衛隊が入りましてすぐに道路確保されておりました。そういうことを見てきまして、道路の重要性をいろいろ問いたいと思います。

また、最近はややもすると企業進出による道路整備が行われておまして、肝心の町の意思が見えない開発が行われていることがややもするとあります。新しい場所の開発が必要だが、新しいところも時がたつと古くなります。まちは生き物であります。古くなった場所は手直しして、古いまちだね、しかし、よいまちだねと言われるようなまちづくりをしないと

だめだと思っております。古い地域と新しい地域が一体となった町が蟹江町だと言われる、誇りを持てる町をつくりたいと思っております。そのためにも、都市計画にのっとった道路づくりに目を再度向けていただきたいと思いますと思っております。

そこで質問いたします。

蟹江町の発展のために必要不可欠な道路整備、中でも中核的な蟹江川以東のJRと近鉄線の間の道路整備のおくれが、地域内の防災、そして両電鉄駅近隣の整備に支障を来しているように思われます。本町発展を阻害する一因になっているようにも思われております。また、大型店進出による交通事情の変化にも後手を踏んでいる状況であるように思われます。

本町にはすばらしい都市計画が存在するはずで、今から43年前につくられた大変すばらしい都市計画がございます。本町発展のためにも、この都市計画を実行する努力が必要であると思われます。北の開発、南の開発をするためにも、中核になるこの地域の整備を実現しなければ、現在、今後の道路計画の町の方針を問うということで、まずは、きょうは2本の道路のことについてお願いいたしたいと思っております。

まずは、1本は温泉通線でございます。

記念橋から新本町線間の東西道路は、道幅も狭く、周辺はほとんど住居地域でございます。また、蟹江南保育所もあります。新本町線に接続されている信号のない道路、そして、信号のないゆえに抜け道になっている道路でございます。車による人身事故や接触事故が多発しております。

一方、蟹江川に沿う旧市街地でございます。家屋が密集し、災害緊急時の大型車両が通りにくく、また、ほとんどが入れない場所じゃないでしょうか。道路というのは減災の意味も兼ねまして、広い道路というのは防火に関しましてはそこで防火壁の役目を果たします。

また、近鉄蟹江駅へのアクセス、昨日、町長もおっしゃってございましたけど、朝の大混雑、雨の日の大混雑、これは変則的な一方通行による近鉄駅前の大混乱という状況が現実として起こっております。また、大型施設の進出による交通渋滞の緩和、これは近隣にワイストアができます。そのときに、ワイストアの前は2車線ですけれども、片側1車線の2車線でございます。今後のまちづくりのためにも、都市計画による温泉通線の開発が必要不可欠だと思われます。

次に新本町線、現在は、北は弥富・名古屋線でT字路になりストップしております。交通量の多い弥富・名古屋線にT字路になることにより、南から北への通行の場合は左折はしやすいが右折は困難になる。右折が困難なるゆえに、その方向ではこの道路を使う方が減っております。東側のもう1本の旧の道路を使っている方が多いですね。北から南の通行量に比べ南から北への通行量が少なく、本来の新本町線が持っている能力が発揮されていないように思われます。JR駅前の整備のためにも開通をお願いしたい。

また、T字路北にはただいま消防署がございます。これは蟹江町が近隣に自慢できる消防

署でございます。ただし、この消防署があることにより、これからの新本町線開通の工事を完遂するためには移動しなければならないのは、これはだれが考えてもその問題があると思っております。都市計画によるJR駅前までの新本町線開通を目指すには移動すべきだと考えられております。都市計画を履行する行政の本気度というのは、こういうところで市民はみんな見ておりますよ。当然、代替の候補も何件かは考えられていると思います。ただし、新本町線の開通をやらないんだったらやらないと、そうしたら移動の場所も考えなくて済むと。これが43年前からの道路計画ですので、ここをいかに、これからあと10年15年20年30年と延ばしますと、何ができるんだろうということになってまいります。まずは質問としてその2点でございます。代替の候補地とかを考慮されていますかと。そして、新本町線を開通させる準備状況はいかがですか。

まず、以上の2点をよろしくお願い申し上げます。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

私からご答弁させていただきます。

議員のほうからは、都市計画道路温泉通線、新本町線、この2路線についてお尋ねでございますが、順次お答えさせていただきます。

まず、温泉通線でございますが、これは、ちょっと簡単に説明させてください。役場の前を東西にずっと走っておりますが、実は西側の尾張温泉、足湯かにえの郷ですね、その前を南北に走っているのも温泉通線でございます。役場の前を通りまして、蟹江川を渡りまして都市計画道路の新本町線と、また、もう一つ東にございます都市計画道路の七宝・蟹江線、これをつなぐ、まさしく町の中央部を横断する、縦断する重要な路線でございます。議員おっしゃるとおり、将来の蟹江町のまちづくりには欠かせない重要な路線であると認識しております。

ただ、現在の整備状況でございますが、学戸、第二学戸、この2つの土地区画整理事業で施行されました役場のすぐ西までは整備が済んでおりますが、それ以東の整備計画がなかなか進んでいない。これが実情でございます。

その原因としましては、既成市街地に計画された都市計画道路、これほどの都市計画道路にも言えることなんですけれども、大きな課題であります補償費と整備費などを含む財源確保でございます。温泉通線は蟹江川をまたがなければいけませんので、橋梁工事も必要となるということで、非常に多額の事業費を要するということが原因の一つでもありますし、もう一つ大きな原因と私どもとらえておりますのは、計画地に現在お住まいの方々ですね、非常に住宅密集地に計画された道路でございます。その皆様の事業に対するご理解とご協力が不可欠なものになってくるのではないかなというふうに考えております。

現時点では早期の計画道路整備は非常に困難な、今言いましたような状況にあることは否めませんが、先ほど申し上げましたように、将来の蟹江町のまちづくり、これに欠かせ

ない道路であると思いますので、中長期的な計画を立てて、できるところから整備を進めていかなければならない路線と考えております。

次に、新本町線の現在の準備状況と消防署に絡んだ答弁も一緒にさせていただくつもりでありますが、今後であります、新本町線は、西尾張中央道、きのうもちょっとご説明させていただきましたが、西尾張中央道の学戸七丁目、今の八幡社の神社でございますけども、そこからずっと蟹江小学校の西側を通って、消防署を經由して最終的にはJR蟹江駅の駅前広場までつながる路線でございます。平成15年度に現在の消防署前までが完成しております。

現時点では消防署からJR蟹江駅までの具体的な整備計画は定まっておりますが、新本町線は最終的にはJR蟹江駅前の駅前広場につながる路線でもありますので、昨日、菊地議員の一般質問の際お答えさせていただいたとおり、JR蟹江駅周辺の整備計画とあわせて実施することが望ましく思っておりますし、JR蟹江駅を中心とした南北一体的な整備を目指していきたいと考えております。

また、消防署の移転についてご心配をさせていただいておりますが、実は現在の消防庁舎、本庁舎は昭和47年に建築されました。その時点で既にこの新本町線の都市計画決定がされておりまして、これは昭和42年に都市計画決定されましたが、都市計画に合わせて今の建物が建っておりますので、将来、道路が完成したとき、消防車、救急車等の緊急車両がすぐ道路に出られるように、実は車庫も東向きに建てております。これは将来をかんがみた計画でされております。また、平成10年度には南に食堂、仮眠室が増設されましたが、ここもですね、実は机上の測量で、実際の現地の測量はしないものですから正確性を欠くかもしれませんが、この建物も計画道路にはかからないラインで建築されていますので、消防署の移転は、建物本体の移転はないものと思っております。

以上、温泉通りと新本町線の都市計画道路についてお答えさせていただきましたが、また答弁漏れ等ございましたらご指摘ください。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

新本町線の、今、消防署の移転の話はお聞きしまして、いいふうにはされておりますねと思いますけれども、ただ、新本町線が本当に開通した場合、その道路幅で車庫からの出入りとか本当にスムーズにできるのだろうか。車の通りが多くなったり、いろんなことが考えられると思う。そうしますと規模的な問題とかいろんなことが出てくるんじゃないか。今の消防署の訓練地域、その訓練地域というのがなくなっちゃうんだろうなという想像がされます。ですから、少しは広いところにかわらないといけないんじゃないかなと。だんだん消防署も小さくなっていくと、それは機能的にもなかなか難しいと思われまますので、その辺はまた一考されたほうがいいんじゃないかなと思います。

そして、都市計画による線引きをされている土地には建造物に対する規制がございますね。

温泉通線の線引きの上には大型店が出店し、地主さんと企業の間には15年の土地の賃貸借の契約がされているように思います。ということは、今現在から工事を始めても、その地域の間は15年間は道路工事が一切できないということでございますね。今現在、そういう契約をされちゃってるもんで、またそこは補償問題とか、そして駐車場のど真ん中に道路が通っちゃうとか、物すごく後手後手を踏んでいるように思われます。

そして、これは43年前にされた都市計画ですけれども、本当にまちをつくっていく上で、ぱっと見たときに、すごく大事な都市計画をされていたんだなど。そして、この都市計画というのは、私が一番不思議に思いましたのは、代々の町長さんですね、引き継ぎがどういぐあいに行われてきて、そして、これを43年間というスパンの時間をどういぐあいにお過ごされてきたのかなという少し不思議な思いがございます。

そこら辺も、町長を含め、そちらの線引き上のことは、規制のほうはよろしくご回答お願いいたしたいと思います。そして、もう1点は、町長のそういう今の都市計画に対する思いも少しお答え願えたらありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、線引きの規制に関しては私のほうからお答えさせていただきますが、おっしゃるとおりに、実は都市計画決定された施設、都市計画街路も駅前広場も実はそうなのですが、都市計画法の53条に基づく制限がされます。

これは具体的に何かといいますと、建物で言いますと3階以上の建物は建てられません。構造も鉄筋コンクリートは建てられません。ですから、地下を有しない2階までの建物で、木造か、もしくは軽量鉄骨づくりの建物しか建築できません。これは何かといいますと、基本的に道路整備にかかるとき、実際に工事にかかるときに容易に建物を除去できる、移動できるという構造のものしか建てれないよという、これは法の規制を受けています。

現在、蟹江小学校の北側にショッピングセンターが計画されておりまして、もうすぐ開店だというふうに聞いておりますけれども、ここの用地につきましては北側で若干都市計画道路にかかっておりまして、この規制の範囲内で計画されておりますので、そのスーパーが、店舗が継続して契約している間は道路ができないか、そうではございません。話がまとまれば、事業化されればですね、この53条の規定に基づく除去、補償等で工事は可能でございますので、その辺よろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

戸谷議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

歴代町長としてそういう引き継ぎがなされておるのか、それから、都市計画を町長はどう考えているかということでございますが、私も平成17年4月に蟹江町の町長17代目に就任させていただいて、まちづくりが、やはり人づくりから始めなきゃいけないという基本的な考

え方を持っております。すべての都市計画道路をしっかりと研さんをさせていただいたことも実はございます。担当者には、この都市計画された道路については、ひょっとしたら実現がゼロに近いんじゃないかというのを、それぞれ全部ピックアップをして、一時期、関係部署に申し入れをしたことも実はございます。

でも、都市計画道路というのは、戸谷議員も多分ご認識はあると思いますけれども、決定をするとそうそう簡単に抜くことができないそうでもあります。先般も中部地方整備局の所長さんがお見えになったときに、いろんな要望をさせていただく中で、絶えずそのことについては非公式ではありますがけれどもご要望差し上げ、今、蟹江町の現状はこうなんですよと、道路整備のほうをよろしく願いますということを国道事務所の方も含めてお願いをしているのが現状であります。

1つ例をとって言いますと、今言われております温泉通線の拡幅、拡張についての話であります。当然この地域、第二学戸区画整理事業という事業が二十五、六年にわたってやられました。これは町主導でございまして、今、駅北で行われております駅北の区画整理事業とは若干手法が違いますが、この地域の皆様方に30%近くの減歩をお願いをしながらこの温泉通線をつくったわけでありまして、そのときに、どうしても役場のちょうど東のところで道がT字形になっております。必ずあの質問がタウンミーティングでもありますし、ほかの方も非公式の場所でも、どうしてあそこでT字形になってるんですかと。堤防まで行けなかったんですかという質問が本当に多うございました。

それもですね、やはり地権者の皆様方のご理解がいただけないというのか、いろんな諸事情がございまして、ご協力がいただけなかったという事実を後で、私は担当していなかったもんですから、関係各位の土地改良の皆様方等々に話を聞いたことも実はございます。そういう諸事情がありまして、あそこでとまってしまったということもございます。

また、戸谷議員のご懸念であります、当然建物に規制がされてしまうんじゃないか、このことについても、何人かの方から、リニューアルしたいんだけど規制があると、何とかならんかということの相談も実は受けるのも多々ございます。

そんな中で、今現在、蟹江町の置かれている立場をしっかりと把握し、新本町線も開通した経緯というのは、ここにお見えになりますたくさんの議員さんがいろんなご尽力をいただいております。ただ、非常に財源、それから協力もこれからもお願いをしたいわけですが、それを言っていますと一歩も前に進みませんので、とにかくできるところから基本計画にのっかってやっていきたいというのが私の基本的な考えであります。そこの中に住民の皆様方、地権者の皆様方の協力が不可欠だということもご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

以上であります。

○5番 戸谷裕治君

町長のおっしゃることは大変よくわかっております。道路整備に関しましても、本当に私も無理かなと思っております、今の現状では。ですけど、これをやっていかないと、旧本町の市街地というのは、例えば、冬、弥富・名古屋線のほうから北風で例えば火事が起こったと。そうしますとあの一带はずっと類焼していきます。延焼しますね。道路というのは防火の役目を果たします。

私は、今回は取り上げたのは新本町線と温泉通線でございますけれど、もう1本、城新橋線というのがございます。それを取り上げると、旧本町の中を東西にずっと走っていきますので、それも防火用になるかなと思っております。これは減災とか防災を叫ばれている今の時代には本当に重要なことございまして、例えばあそこで災害がありますと緊急の車両が入っていけない。そして消防車も入っていけないという事態が今起こっておりますね、事実。そういう意味で地元の人たちからも要望は確かにございます。それを急にこの道路をつくれということは難しいと思いますけれど、何か手を打っていかないと。

そして、先ほど課長がおっしゃって、線引きのそこは、ワイストアのところは少しかかりますと。だけど、工事が始まったらそこは道路は法律上できちゃうんだよとおっしゃいましたけれど、それはまた補償の問題とか、例えば今営業されているところに道路をぼこんとつくるということはなかなか難しいもので、そうしますと最低でも今から15年、そうするともう60年はこれからそれはできないということだから、そうしたらまた代替案を少しは考えて、駅前再開発。

これからは少子高齢化、そしてエネルギー資源の有効利用、エコ社会ですね。車社会から少しはやっぱり公共交通機関を使いましょうという時代になってきております。そして、スーパー等、そしてヤマダ電機でもそうですね。どこに出店するかというと今は駅前です。そういう時代に、郊外型の店舗から駅の周りにということになってきております。そういうことを考えられたときに、もう大型店を核にするような開発というのは愚の骨頂でございまして、そして、いろんな開発がこれからされる予定ですけど、まずは見直さないといけないのは、今住んでいる皆様方が一番多い地域をいかに、そして駅前を、両駅前ですね、をいかにきれいにできるか、そういうことを言いたいためにこの道路行政を取り上げたのでございます。

いかにそういうことをやっていただいて、まちづくりというのは今は考え直す時期でございます。そして、新しい区画整理事業をされましても、なかなかこれからは土地は売れないはずで。少子高齢化、そして、地元の人たちが買うだけでは人はふえません。いろんなことを考えてこれからの行政というのはやっていただきたいと思っております。本当に大規模開発の時代は終わりを告げていると思います。そして、何々があるから開発するんだと、そ

ういう、ちょっと本末転倒したことはやめられて、ここにあるけれど、こういうものを移転してこうやるからこうなんだというようなね、少し先を見据えた、ちゃんとした開発をやっていないと。まちの開発は、大型開発というのはもうほとんど、だれが考えても、スーパー関係者に問い合わせても、だれが考えても大体5年前で終わっております、大型開発というのは。今からは小規模開発です。

きのう、いみじくも伊藤議員がおっしゃっていましたが、ヨシヅヤさんの会社の方針、既存店の改装を主にしていく。これは、今、我々の友達のスーパーの経営者もみんなそう申しております。新しく出店するには、よっぽどいいところ、よっぽどの場所しか出店しません。少子高齢化で、それだけの費用をかけて、対費用効果が出るような建物というのはなかなか難しいということでございますね。ですから、公共交通機関のある駅を中心とした整備をこれから本当に町にお願いして考えていただきたいと。

例えば、先日も部長にちょっとお話ししたんですけれど、せっかくだったら駅の地下道のペンキぐらいきれいに塗りましょうよと。それだけでもちょっとはきれいに見えますよと。道路整備にかこつけていろいろ言いますけれど、そういうまちをきれいにしたいという思いがございます。せっかく名古屋の駅から10分、蟹江の近鉄は日に1万3,000人の乗降客があると。JRは五、六千人あると。せっかくのいい場所があるのに何やってるとこれは思うわけですよ。

そして、今までそう議会では取り上げなかったというのも不思議でございます。これからは、こういうエコの時代になりましたもので、本当に車社会ではなしに、例えば駐輪場のことも、駐輪場をつくられたら、そしたら自転車通勤が多くするんだとかね。そうするとガソリンも少なく済むんだとか。そういうスマートシティみたいなことを考えていかないと、蟹江町はこういうスマートシティになるんだよと。そして、古い町並みは、古くても、いいまちだねと。ちょっと郊外へ行くと、新しい町並みはまた新しい町並みですばらしいと。だけど新しい町並みも30年50年過ぎれば古くなるんだって。古くなる前に手直ししないとだめなんですよ。今が最後のチャンスです、この駅前開発等、そう思われます。

そういう意味をもちまして、少し課長のほうから、これからどういう開発をしたいという希望があると思いますので、少しお話を聞かせていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

将来に向けた希望を担当なりにちょっとお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりに、私もまちづくりの基本はやっぱり道路整備だというふうに考えております。車が通り、自転車が走り、人が歩く、それからまちづくりが始まっていくというふうに思っております。

そんな中で、今、近鉄蟹江駅の周辺の話がされましたが、実は近鉄蟹江駅の北側には都市計画決定された施設として駅前広場と都市計画道路の駅前線というのがございまして、これ

がまた温泉通りにつながるという計画を持っております。

そんな中で、実は南側は都市計画決定されたものが何もございませんので、やはり将来のまちづくりにおいては、この近鉄蟹江駅、本当にまさしく蟹江町の顔でございます。玄関口でございます。乗降客も1万オーバーの人たちが毎日利用されているところでございますので、この駅を中心として南北一体のまちづくりをしていくべきではないかなというふうと考えてはおります。

以上でございます。

○5番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

今お聞きしたところ、ただ単にあいている土地があるもので、地権者がいますけれど、あいているところが簡単にできるんじゃないかなということが少しかいま見えますもので、私の申し上げているのは、やっぱり古いまちを少しは手直ししていかないとだめですよと。

その大きな道路をつくるのを、別にこれをやれとは言っていないもので、この道路をやる前に、例えば今申された駅前広場だけでもつくとか、それをやっつけていかないと、やっぱり今のロータリーのままだでは、朝の通勤時間……。

それはなぜかといいますと、やっぱり蟹江の事件が2回起きてからですね、殺人事件、そして殴打事件と。これが起きてから、夕方の女性陣を迎えにいく、そして子供たちを迎えにいくという車が蟹江の駅にはすごく多くなっております。ですから、そういうことも踏まえて、そうしますと、もう少し明るい駅前ですね、そして、一方通行をうまく使える、抜けていく、循環できる道路行政をやっていただきたいと。

朝ですと、ちょうど近鉄の駅でございますね。駅から北に1本目の信号は、これは朝8時～9時か、7時半～9時か、使えないですね。学校の通学路になっておりますので、左には曲がれない。そうしますと、もう1本向こう側の信号になっていくと思いますので、今度はワイストアができますと、またその道路も込む可能性がある、裏側道路ということで。この辺も循環道路というのがうまくできていかないと大変なことになっちゃうと思っておりますので。

そして、これから一番心配されるのは、やっぱりワイストアとかそういう大型店が2店できることによって交通事故等の、交通事故といいますが人身事故までは起こらないと思えますけれど、接触事故とかの多発の可能性があると。だから、道路行政というのは大型店に合わせてやるのではなしに、やっぱりこちらが思い切った道路行政をやっつけて、いつでも大型店出でらっしゃいよというまちづくりをしておかないと、そういう足腰の強いまちづくりというのがこれから望まれるんじゃないかなと思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、一番私が印象に残っているのは、陸前高田から大船渡へ行くとき、港から橋がかかっておりまして、そこを通ると10分か15分で大船渡のほうに抜

けていけます。ところが、その橋が落ちていると、山側を走って3時間から4時間かかりました。

そういう、今回、大地震が起きますと、蟹江川の橋が落ちますと、例えば1号線のほうを回ろう、そしてまた弥富・名古屋線を回ろう、そちらに車がいっぱいだと。そうすると、緊急車両は入れないとかさ、いろんなことが起こってくる可能性があるもので、ですから、この太い道路というのは必要だと。そういうことも考慮されて、これから道路行政、そしてまちづくり行政をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

以上で戸谷裕治君の質問を終わります。

質問8番 吉田正昭君の「学区の再編成を問う」を許可いたします。

吉田正昭君、質問席へお着きください。

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭です。

今回、有識者における学区検討委員会、そして、町議会における学区編成会議を踏まえまして、「学区の再編成を問う」という題目で一般質問をさせていただきます。

蟹江町には5つの小学校があります。この各小学校、特徴がありまして、学区内がほとんど市街化区域にある蟹江小学校、そして学戸小学校、反対に調整区域が多い須西小学校、そして新蟹江小学校があります。そして、今回私が質問の中心に据えました、すべてが調整区域の舟入小学校に分けられると思います。

そして、各小学校の学区内の児童の増減の変動を見れば、当然のごとく、市街化区域であれば新しい住宅が新築されまして、蟹江小学校、そして学戸小学校は児童がふえます。調整区域の多い須西小学校、新蟹江小学校、そして、すべてが調整区域の舟入小学校の児童が少なくなることは予想されたことだと思います。

特に今回、舟入小学校の児童の減少したこの時期、この機会に、私から言わせていただければ何か強引ともとれるような学区の再編成という問題を取り上げられまして、なぜか最初から舟入小学校を問題にし、学区の再編成や学校の統廃合を強引に推し進めようとしているように感じられます。

そこでですね、なぜ今なのかというようなものを感じましたので、どうしてかということをお答え願いたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

学区の再編成や学校の統廃合を議員は強引に推し進めようとしているというようなことを言われたわけではありますが、教育委員会は強引にというようなことは考えはありません。舟入小学校、全校の児童数が100人を割り、学年によっては10人に満たない状況を目の当たり

にしたとしても、教育委員会として何も考えずそのままにしておくことができるでしょうか。子供たちの教育環境を考えたとき、将来に向けて何らかの方策を考えていくことは大切なことかというふうに思います。

たしか平成18年度の決算審査のときでした。ある議員から、子供の数がどれくらいでクラスとして成り立つのか、そんな質問をいただきました。その後、いろいろ考えておりましたが、一般的に40人学級、それに1人ふえると二クラスになるということから、40人の半分、20人ぐらひは必要かと思ったりしておるところであります。

ただ、少人数によりますと、少人数指導ということで確かな知識や学力を子供たちにつけていくということができますが、ただ、体育の授業や集団としての動き、生活面を考えたときどうなんだろう。人数が少ないがゆえに、いじめが起きたら反対に解決できないのはいか。教育委員会としましては、こういう状況であることに對してどのようにしたらよいか、広く皆さんから意見を聞き、取り組んでいけたらというふうに考え、学区検討委員会を設立したところでもあります。

現在、委員の皆様には要綱の目的にあります学区制について調査研究を行っていただいております。そして、検討委員会としての意見を教育委員会へ具申していただく、それが来年の3月ということでもありますけれども、検討委員会の皆さんは、学区の小学校の児童数の増減を含めて、将来に向けてどうしたらよいかというようなところを考えてみえるというふうに聞いております。

以上です。

○11番 吉田正昭君

確かに、私も舟入に住んでいますので、児童が減少していくということは非常に危惧しておりました。ただですね、少なくなっているいろんな問題が出ていることも知っておりますが、その中で一生懸命先生方も子供たちを教育され、学力のレベルは上のように聞いておりますし、小さいながらも和気あいあいとして皆が成長しているというようなふうに私は感じておりますが、なぜか、このいろんな資料をいただいたのを見てもみると、私がなぜこのような最初に強引にというようなことを思ったのはですね、舟入小学校しか、確かに児童が少なくなってきましたので、教育の問題、いろんな問題、支障が出ているんじゃないかということでは思われているかもしれませんが、その点だけを見て舟入小学校だけを見ていると。他の小学校の問題点を余り検証せずにですね、何か舟入小学校の廃校だけを考えているように思われて仕方がなかったものですから、やはり今後全体を見て、各学校の問題点を一つ一つ検証して進めてもらいたいというふうに考えております。

次に移ります。

舟入小学校の児童の減少の原因の一つに、先ほど申しましたように、舟入小学校区はすべて調整区域で、市街化と違い、だれでも住宅が建てられるわけではない地域です。近年、古

くから住んでいる住民の多くが高齢者になり、若い人が少なくなりました。当然に児童が少なくなるのもいたし方のないことです。しかし、調整区域の多い須西小学校も新蟹江小学校も児童が減少していますが、その2つの小学校の学区の範囲と比べても、もともと舟入小学校の学区の範囲が他の小学校と比べて狭過ぎます。最初から児童が少なくなっていくのはわかり切っていることです。

町内の各小学校の学区割りを見てみればわかることですが、各小学校の学区の範囲を均等にすれば、当然すべての問題が解決すると思います。特に、今回問題視されている舟入小学校の学区の範囲を広げれば、先ほど出ましたいろんな心配事ですね、されている問題も解決すると考えていますが、どうでしょうか。

○教育長 石垣武雄君

確かに議員がおっしゃられるように、舟入小学校の学区を広げるといふようなことも問題を解決する一方法であろうかというふうに思います。当然、学区を広げれば児童数がふえるんじゃないかなというふうには思うわけでありませう。

現在、先ほど冒頭にお話がありました学区検討委員会が保護者に対してアンケートをとられたところであります。現在、アンケートの結果を整理されているところであります。来年の2月に第3回の検討委員会を開かれると。その場に今回のアンケートの結果をもとに、そのことも含めながら話し合いがされるというように聞いております。そして、2月に話し合いがまとまったところで、ちょうど委員さんの任期が2年でありますので、来年の3月に教育委員会へ、そういうアンケートも含めながら、委員長さんが教育委員会へ具申をしていただくというふうなことであります。

最初におっしゃられました学区を広げるといふことも、教育委員会としましてはまた参考にさせていただきたいというふうには今思っております。

○11番 吉田正昭君

舟入小学校の学区の範囲ですね、先ほどの続きなんです、舟入小学校は国道1号線の南の舟入地区だけでなく、一部、宝地区も入っております。この地区は蟹江小学校との通学の範囲の取り決めがいつも問題になるところですが、この地区から蟹江小学校に通学している児童が100人程度いると聞いております。宝地区を舟入小学校に通学するようにすれば、児童が通学するようにすれば問題は一気に解決します。そのような方向に向かうことは願っております。

次に、舟入小学校の児童をふやすには、蟹江小学校や学戸小学校のように、だれでもどこにでも住宅やマンションが建築できる市街化区域を舟入小学校区の中につくればいいことです。この学区内の市街化の候補地とすれば、私が前から一般質問等で提案していることなんです、すべてが舟入小学校区内に入る国道1号線の南の農地が多い舟入二丁目を中心というふうには考えておりますが、ここは農業振興区域で農業を中心としていくところです。住

宅もそんなに多くもなく、開発事業としてはやりやすいと思います。この地域を市街化にすれば一気に児童の減少も解決すると思いますが、どうでしょうか。

また、マスタープランに示されています近鉄南から国道1号線までが市街化になれば、学区の範囲とすれば舟入小学校区よりも蟹江小学校区のほうの面積がふえます。ますます蟹江小学校区に児童がふえることとなります。やはり今回の学区の再編成の問題は、私が思うには、ある一面、舟入小学校より将来における蟹江小学校の児童の増大のほうの問題と考えますが、どうでしょうか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

まず、前段の舟入地区の市街化区域の編入については、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、議員のほうから舟入小学校の児童減少の解決策として、市街化区域を拡大する方法もあるのではないかと、特に国道南を注視したご提案をいただきました。

昨日、都市計画マスタープランの見直しのお話をさせていただきましたが、今回見直しました都市計画マスタープランでは、近鉄蟹江駅南地区の国道1号線の南の区域は、将来的に市街化拡大に向けた取り組みを検討する地域という位置づけはしませんでした。

その主な理由でございますけれども、質問の中で議員もおっしゃったように、ここは国道南の農地のほとんどが農振農用地域でございます。ここは名古屋市に実は隣接する地域でもございまして、隣接する名古屋市側もですね、港区南陽町でございますが、そのほとんどが農振農用地域でございます。一体的な開発をする中で、現時点では既存の土地利用を踏襲することが望ましいと判断したからでございます。

将来的に、この近鉄蟹江駅南地区のまちづくりの方向性が見えまされたときに、具体的な開発計画を進める中で、この国道1号線から北側の地域だけにとらわれず、舟入地区全体の問題として、改めて土地の所有者の方々や地域にお住まいの方々の意見を伺いながら、そして、当然のことではございますが、民意を重視した、反映した適正なまちづくりの計画を進めるべきではないかというふうに考えております。

私からは以上です。

○教育長 石垣武雄君

後半のところ、舟入さんよりも、蟹江小学校のほうの児童数が多くなるんじゃないかというようなご質問、問題があるというようなことだったと思いますけれども、現在から、これから先のところの児童数、出生数を見ますと蟹江小学校も確かにふえていきます。

今回、先ほどお話をしました学区検討委員会、これについて舟入小というようなところを特定的に吉田議員はおっしゃられたわけでありまして、蟹江町内の5つの小学校の状況をどうしたらいいかというようなところ、そのあたりも含めて蟹江町全体の中で一遍考えてくださいというようなことをお願いしておるところでありまして、それについて3月のところで

一つの方向が示されるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○11番 吉田正昭君

先ほどの2点の質問はですね、なかなか難しい、開発するといっても、すぐと解決するような問題ではないんですが、特に舟入地区の南の問題、これはマスタープランにも入っておりません。その中でですね、北のほうは入りましたが、やはり非常に難しい地区です。ですけど、一応町全体の流れの中では当然していただきたいところというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に移ります。

私は先ほど蟹江小学校の問題と言いましたが、児童数の推移を考えれば、蟹江小学校の児童が多くなることのほうに、舟入小学校の問題点より、より大きな問題点が隠されているように思います。

平成29年には23年度よりも100人児童がふえるという資料をいただいておりますが、資料によって単純に割ってみますと一クラスが35人前後だと思っておりますが、29年には学年で17人ぐらいふえると思っておりますが、この蟹江小学校は市街化区域にあります。近鉄蟹江駅、JR蟹江駅があり、名古屋への通勤通学にも便利です。また、下水も整備され、住宅を建築するには最適です。そして、まだまだ住宅やマンションも建築できる空き地もたくさん残っています。もうすぐ大型のスーパーが2店舗オープンします。このような便利な地域に人口がふえないわけがありません。先ほどもちよっとお答えされたんですが、蟹江小学校の児童の増大の推移の見通しが少し甘いように考えますが、いかがでしょうか。

○教育長 石垣武雄君

前にお示しをした児童の推移の数であります、確かに蟹江小学校は100人ほどふえるというふうに思っております。それにつきましても、現在、蟹江小学校の教室を見ますと、集会室とか児童会室とか、普通教室に転用できるところが4教室から5教室ございます。ですので、今の段階で100人ふえたとして、クラスが、新しくつくるということはなくて、今までの例えば児童会室とか集会室のところを普通教室に転用するということで蟹江小学校はいけるんじゃないかというふうに踏んでおります。

ただ、今回のように、どの学校にもそれぞれの問題点があるんじゃないかと。先ほど申し上げましたように、そういう全体の中から一つの方向性、あるいは意見を広く皆さん方からいただきたいというのが教育委員会の考えであります。それを受けて、再度、教育委員会として蟹江町全体のそういう学区制度というんですか、学区、そういうところを見つけて方向性を出していけたらということをおっしゃるわけでありまして。

先ほど私が話をしました、検討委員会がアンケートをとっているというところをお話ししたわけでありまして、これについても検討委員会の皆さん方は、本当に蟹江町全体に

対して、まず、どうなんだということから始まって、5つの小学校の長所も、短所と言ったらおかしいですが、そういうところを見きわめようとしてみえると思うんです。

アンケートの設問を少し紹介したいということをおっしゃるわけですが、このアンケートには蟹江町内の5つの小学校の先ほど言いました七、八年後までのところの推移が書いてあります。そのアンケートの設問の中で、あなたの小学校区の今後の児童数の移り変わりを見て心配に思うことや問題に思うことはありますかというように、蟹江小学校の保護者の方には蟹江小学校のことを、舟入小学校の保護者の方には舟入小学校のことを、須西小学校の保護者の方には須西小学校のことをというようにアンケートに答えてみえるというふうに思います。

先ほどからお話をしていますように、そういうアンケートを整理しながら、各学校のそういう問題点、そして蟹江町全体の問題点等々を3月に教育委員会に具申していただくというようになっていることを思います。

先ほどから、蟹江小学校、教育委員会の見方が甘いんじゃないかということも十分おわかりをされるわけですが、そういう点も含めまして最終的には教育委員会で考えていきたいと思っているわけですが、現段階においては、そういうアンケートが全町内の各小学校のそういうところから意見をまとめていただくという段取りになっております。

以上です。

○11番 吉田正昭君

学区検討委員会で検討された資料等を見させていただくと、先ほどから申していますように、なぜか舟入小学校を問題視するという発言等々が多過ぎるようになってしまったので今回お聞きしとるわけですが、やはり隣の弥富市でもありましたように、桜小学校、蟹江小と同じように市街化の中にあります。児童数がどんどんふえまして、結局もう建て替えるというような話等々聞いておりますが、やはり一番心配しているのは蟹江小学校、私は蟹江小学校だと思います。

これからコストもどんどんかかってくるでしょうし、そのような事態になればかかってくるでしょうし、それから、やはり一クラスの児童数が多くなれば舟入とはまた違ういろんな教育的な問題等々も起こってくるような気がしておりますので、本来はやはりこの2校を何か平等に扱ってないような気がして、教育長は5校の問題で全体というように言ってみえたんですが、私は、全体に扱ってない、1校を問題視しているような雰囲気を持っていますのでそのように質問させていただいてますが、今回、私が見る限り、この2校の問題になるんじゃないかなということをおっしゃるのを非常に強く考えております。その辺はどのようにお考えでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

これも先ほどから何度もお話をしとるように、3月に意見をいただきながら、このことについては、私だけの考えというよりも、教育委員会がある程度そういうような学校の区分け

も含めまして決定するということでもありますので、具申をいただいたものを教育委員会議で話し合うわけでもありますので、私としては、現在のこういう問題が、舟入小学校の人数の減少、そして蟹江小学校の増加、このあたりをどう考えていくかというようなところで、今、私自身も考えているわけですが、また3月の具申をしていただいたところで、ほかの教育委員さんたちにもそれをお示ししながら方向性を考えていきたいということを思っております。

○11番 吉田正昭君

アンケートが出まして教育委員会ということがお話されておりますが、教育委員会ではやはり本当にこの蟹江町の学校のあり方、そして、その辺を平等に考えていただいてというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に入ります。

最近、舟入小学校区内で少しずつではありますが変化が起きております。何年も空き家だった住宅を壊したりして、新たに新築住宅が何軒か建ちました。また、駐車場として利用していた空き地にも新しい住宅やアパートが建ちました。ただ、最近の建築された住宅をよく見てみますと、前からちょっとお話ししていることなんです、セットバックをしたりして、前面のセットバックの話なんです、セットバックをしたりして前面の道路を使いやすくしています。

道路さえ整備し、車が通れるように、そして自分の土地に車が駐車できれば、新しい建物も建ち、若い住民がもっとふえます。地域の協力も必要でしょうが、それよりもですね、前からお願いしているように、もっと行政が積極的にまちづくりにかかわるべきではないでしょうか。

今までの行政の取り組みは、私から思うには、言葉だけで一向に進んでいないように思えてなりません。その結果が舟入小学校の児童の減少に結びついたのでないかというふうに考えております。このような舟入地区のような地域のまちづくり、狭い道路があって、旧市街のまちづくり、それを今までどのように考えてきたのかお聞きしたいと思います。

○産業建設部長 水野久夫君

児童数の減少を抑制するために、また、人が住みやすくするために、既成の市街地における道路整備を含めた地域のまちづくりに関するお尋ねでございます。

以前にも議員からは、セットバック用地を活用した既存道路の拡幅から地域開発に着手をしていくべきではないかというようなご提案をいただいております。その際にもお答えをいたしました。道路整備がそれぞれの地域の開発を進める上では非常に大きな役割を担っていると認識をしております。また、セットバック用地を活用した道路整備、これは非常に有効な手段であるとも考えております。このような中で、議員から今回は地域の協力だけを優先せず、まちづくりに対してもっと積極的に行政がかかわるべきではないかというような

ご意見でございます。

セットバック用地の活用だけでは、一連のつながった道路とするには年数がかかり過ぎます。満足な道路整備はできません。中には大切な土地をご提供いただいたり、場合によっては買収というような必要性も出てまいります。しかし、その路線にお住まいの方々、沿線の方々のご負担に差を生じさせるわけにはまいりません。どのように整備をしていくか、どのように進めていくかということは、沿線の方々皆さん、関係者皆さん方の相互の理解のもとで進めていかなければならない事案であると思います。

こういった意味では、地域と行政が、まず道路整備していこうという同じ方向、同じ目的に向かっておりますので、最初のスタートの時点から相互の理解のもとで進めていくべき事案であると考えております。住民の方々の理解をいただくためにも、例えば、地域で勉強会の開催等というご提示がございますれば、私どものほうは出かけることはやぶさかではございませんし、また、そういった面では議員にもお力添えをいただきながら、地域と一体となった道路の整備、既成市街地内での道路の整備に努めさせていただきたいと考えております。

○11番 吉田正昭君

私が積極的と言うのは、地域が勉強会を開くから行きますよというんじゃなくて、行政から、この地区はこういうふうにしたらどうでしょうかというような、先に呼びかけ等していただきたいんですね。いつも地域から地域からと上がってくるのを待ってるような行政にしか思えないんです。そうじゃなくて、このまちをどうするんだという、例えば、蟹江町全体を見て、蟹江町はこういうふうに行くんだと。

ただ、この舟入地区はこういうふうに行くんだという、確かに都市計画マスタープランで示されますが、漠然とし過ぎて、じゃ、地域の人には何もないんですね、知識も何もない。ただ、組織はあります。町内会等がありますから組織はありますが、そこへ例えば年に1回とか出かけて、こういうふうにされたらどうですか、こういうふうなまちづくりをしたらどうですかというような働きかけが、ずっと見てますと、地域から上がってくれば行きますよと言うだけで、こちらから行って何とかしてあげましょうという呼びかけが全くないように思われて仕方がないんですね。その結果がこの舟入小学校の結果だと思うんです。

前から言っていますように、道路さえうまくいけば、道路さえきちとなれば自然的に人口等はふえると思っていますので、特に最近、先ほども言いましたように新しく建てたところはみんなきちっと下がってますので、みんなの意見を聞けば、ああ、これようになったね、広くなったね、このまま続いていくといいよねというような話が出ます。だから、この道路1本どういうふうにしましょうかという全体、虫食いになっちゃうかもしれませんけど、やはり行政は少しずつ積極的にかかわり合いになっていくべきではないかなというふうに思っていますので、土木関係に関してですが、その辺はどうでしょうか。

○産業建設部長 水野久夫君

マスタープラン等でお示しをしております広幅員の道路というわけではなくて、既成の市街地内にある細街路、いわゆる生活道路の、今、例えば非常に狭い道路を4メートルなりそれぐらいの広さにというのがその地域のまちづくりになると思います。

そういった面では、先ほど私が言いました勉強会云々というのは、一つのある特定の路線をとらえての関係者という意味ではなくて、例えば、地域、町内会として、このあたりにもう1本道路があったらいいよねというようなご発想もあると思います。もちろんそういったものを町のほうからお示しすることもできないわけではないんですけども、何分にも皆様方の土地を一部ご提供いただいたりする必要が出てまいりますので、そういうことも含めて町内のほうへの働きかけはさせていただくことはやぶさかではございませんが、もっと地域としても、ここに要るよねということのお伝えをしていただければ、私のほうとしてもそれにこたえていく準備はさせていただくつもりでございます。

○11番 吉田正昭君

なかなか進まないと思います。今後とも、いろいろ相談等が地域から出てきたら積極的にかわり合いになっていただいて、町がよくなるようにというふうに思っております。

それでは、最後になります。

この蟹江町では、昔ほどの小学校でも青年団が中心になり盆踊りを行ってきました。時代が変わり、その青年団がなくなっても、この舟入地区では区を中心にして舟入小学校で毎年途絶えることなく盆踊りを続けてきました。また、区民体育祭も現在でも舟入小学校で続いています。このように、この舟入地区では舟入小学校を中心として地域の連帯を保っています。

地区のまとまりの方法としてはほかにもあるかと思いますが、この舟入地区は昔から舟入小学校を中心としてきました。地域が一つにまとまるには小学校の持つ力は非常に強力であります。また、防災の面から言っても、今後起こり得ると予想されている大きな震災の避難場所としての大切な役割も持っています。単に児童が少なくなったから廃校にするなど、あってはならないことだと考えております。

児童がふえるようにするのが行政の役割ではないでしょうか。大きなまちづくりの中で小学校の位置づけを考えるべきだと思いますが、町長はいかが考えておられますか。お聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

まちづくりは人づくりだというふうに、私の考え方の中にずっとございます。

今、吉田議員、るる都市計画の話、それからセットバックの話、前にもご質問いただきました。確かに舟入地区は、皆さんから言えば阻害されていると言われますが、私は、いつもあいさつの中で、吉田議員にもちゃかされましたが、小さなまとまりがあつていいですねということ言ったら、やはり小さいですか。小さいことは素晴らしいことだと私は思います。

決してそれを排除するものではございません。

ですから、今回の舟入小学校のこと、5学区のことにつきましても、学区編成会議、検討会議の中で、これから結論が出てくるとは思いますけれども、私の中では、人をふやすためにまちづくりをする。それも理由がございます。しかし、にぎわいを持たせる、交流人口をふやすためのまちづくり、これもまちづくりの一つにあるというふうに考えております。

市街地をどんどんふやすことが人口増加につながるか、それは一概にそうは言えないというふうに思っております。小さいんだけど静かな住宅地域も要るのではないのかな。蟹江町というのはそういう歴史をずっとおってきた町であります。

今後とも、この舟入地区のことに関しましては、先ほど農振地域の問題を吉田議員は指摘をされました。特に舟入地域にお住まいの吉田議員については、いろんなご意見が住民の方、地域の方からあるというふうには考えております。我々もまちづくりについては積極的にこれから地域の皆さんとかかわり合いを持ちながら、できるところからやってまいりたいというふうに思っております。

特に狭隘道路の問題については、舟入地区だけではなくて、旧本町地域、城地域、あの地域も狭隘道路の問題でいろいろ住民の皆さんからご意見をいただいておりますので、全体の中でしっかりと舟入地域の発展を我々も一緒になってやってまいりたいと思いますので、これからも議員のいろんなご意見を賜りますように、よろしく願いいたします。

○11番 吉田正昭君

確かに住民が住むには静かな住宅地域もいいかもしれませんが、救急車も入らない、消防車も入らないようなところで住むというのは住民にとっては非常に不安なことであります。やはりその点を踏まえてまちづくりをしていただきたいと思っておりますが、どうしても私から見れば市街化地域が優先されると。今回もJR北のほうはもうきちっと整備されて優良な住宅地になってきましたが、その市街化地域にならないような旧市街ですね、先ほど出ました本町地区、舟入地区等の開発が非常におくれとると。どうしてもその地域の住民は高齢化して、若い者もどんどん出てって、児童も少なくなると。蟹江小学校区でも児童の、多分、分布を見れば新しい市街化になった地域が比率が非常に高い。旧市街地に関しては非常に低いというようなデータが出てくるんじゃないかなと私は考えております。

ですから、私から言えば、このまちづくりというのは片手落ちじゃないかと。開発しやすいところ、新しいところへどんどんお金を入れ、今までの古い住宅街のところへはほとんどそのお金が入っていかないような、開発されてないような、きれいに整備されてないような、片手落ちのまちづくりをされてきたんじゃないかなというふうに非常に強く考えております。その結果がこの学区の再編成等につながってきたんじゃないかなと。一番の根本はそこではないのかなというふうに非常に強く考えておりますので、その辺を今後のまちづくりに対して配慮していただいて頑張りたいと思います。

終わります。

○議長 黒川勝好君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時17分)